

事業名	文化財保護調査費			調書番号	115
細事業名	国・県指定文化財の管理指導・研修費	財務コード	220906		
担当部課室	教育委員会 部	学術文化財 課	文化財保護 担当 (内線)	8513	

事業の概要

実施期間	始期 S31 年度 ~ 終期 年度
実施主体	県(直営)
目的	だれ(何)を対象に 国・県指定文化財 その対象をどのような状態にして 保存状態等が把握されている。 結果、何に結びつけるのか 文化財の保護、活用の推進及び県民への文化財保護思想の普及
内容	事業概要 国・県指定文化財の現状を把握し、文化財の保存管理に万全を期すとともに、地域における文化財保護思想の普及を図るため、山梨県文化財保護指導委員(任期2年間)による巡視を行う。 文化財保護指導委員からの巡視報告への対応等、コミュニケーション・連携強化のため、研修会を開催(年1回、1年おきに委嘱式も併せて行う)する、「山梨の文化財 最前線」年2回発行 近年の実績 平成27年度 指導委員 56人、巡視回数 400回 平成28年度 指導委員 56人、巡視回数 400回

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
活動指標	文化財の巡視年間400回 (56人×@7回+8回 予備分)	目標	400	400	400	400	400	400
		実績(見込)	400	400	400	400	400	400
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成区分	b	b	b	b	b	b
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算) 単位:千円		2,056	2,059	2,066	2,051	2,061	2,073	2,073.0

事業の評価(平成28年度の業績評価)

活動指標	b	評価	文化財保護指導委員が巡視することにより、国・県指定文化財の現状把握ができ、その保護が図られる。 28年度は、400回の巡視により、1757件の報告(1回の巡視で複数の文化財を確認している。)が提出され、そのうち異常ありの報告は43%の750件であった。異常ありについては所在の市町村をとおし所有者や管理者へ必要な措置等の対応を依頼した。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()
	説明	文化財保護法等により、県が設置する文化財保護指導委員が文化財の巡視を行うことになっている。
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	文化財保護指導委員が文化財の巡視を行うことで、現状が把握でき、適正な保存管理が図れる。また、巡視活動は地域において文化財保護思想の普及につながる。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()
	説明	
見直しの必要性	有	文化財保護指導委員研修会の充実、「山梨の文化財 最前線」の活用方法の見直し、地域で行われる文化財関連行事での指導委員の活用等により、地域住民に文化財保護思想を一層普及させていく必要がある。

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	文化財の保護及び保護思想の普及の目的を達成するためには文化財指導委員の巡視、研修会開催は必要である。H30年度については目的達成に向け、研修会の内容の充実を図り実施する。
----------	----	---

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。